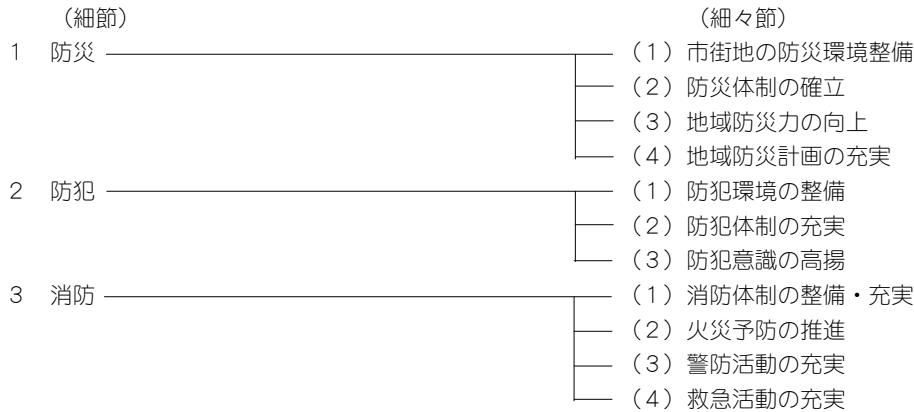


■ 第六章 安全で魅力的なまちづくり

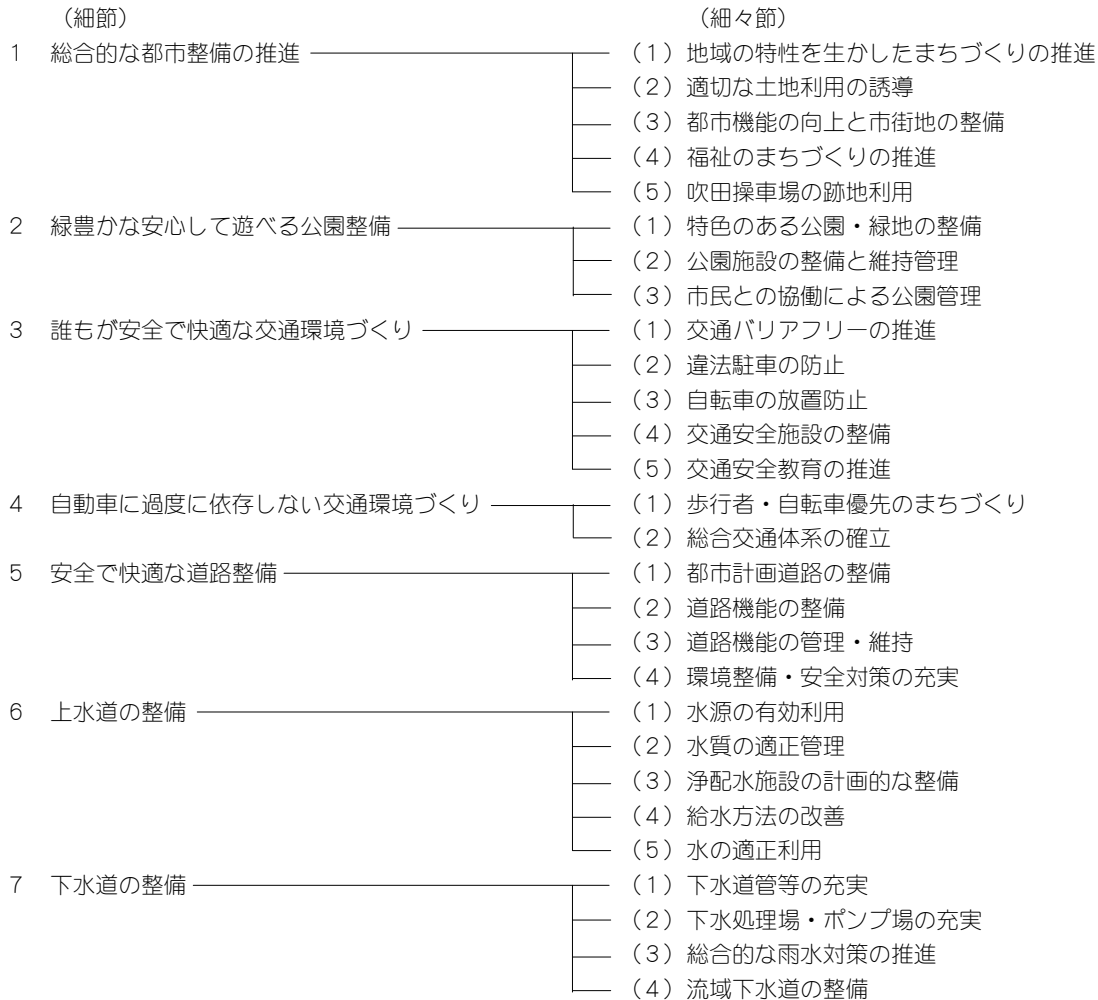
第6章 安全で魅力的なまちづくり

●施策体系

第1節 安全なまちづくり



第2節 暮らしや都市活動を支える基盤づくり



第3節 良好な住宅・住環境づくり

(細節)

- 1 多様なニーズに対応した住宅の整備
- 2 良好な住環境づくり

(細々節)

- (1) 総合的な住宅政策の推進
- (2) 健康で安心して住める住宅整備
- (3) 市営住宅における住環境の向上
- (4) 分譲マンションへの支援

第4節 景観に配慮したまちづくり

(細節)

- 1 良好な都市景観の形成
- 2 景観形成への啓発・支援

(細々節)

- (1) 総合的景観施策の展開
- (2) 自然景観の保全と育成
- (3) 地域の景観資源の保全と活用
- (4) 地域の特性を生かした都市景観の形成
- (1) 景観意識の向上
- (2) 景観形成活動への支援

●建設事業関係

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	年度計画		
		年度(西暦)	概要	事業費 単位：百万円
「安全なまちづくり」 防災等複合施設建設事業 [政策推進室]	防災等複合施設建設及び市庁舎周辺の整備。 【まちづくり推進ポリシー136の107】	22(10)		—
		23(11)		—
		24(12)		—
		25(13)		—
		26(14)	用地買収	4,638
		合計		4,638
6 1 1 2				
「安全なまちづくり」 街角防災ふれあい広場整備事業 [緑と水のふれあい課]	市内の公園を「街角防災ふれあい広場」として、ソーラー照明、マンホールトイレ、かまどベンチなどを整備する。 【重点プログラム46の41】 【まちづくり推進ポリシー136の124】	22(10)	施設設備	6
		23(11)	施設設備	6
		24(12)	施設設備	6
		25(13)	施設設備	6
		26(14)	施設設備	6
		合計		30
6 1 1 4				
「安全なまちづくり」 南消防署の改修 [消防本部総務課]	消防本部が移転した後の南消防署庁舎の改修を行うことにより、JR以南地域の防災拠点施設としての機能充実を図る。	22(10)	屋外補修工事	10
		23(11)		—
		24(12)		—
		25(13)		—
		26(14)		—
		合計		10
6 1 3 1				
「安全なまちづくり」 防火水槽整備 [警備課]	震災時や水道断水時等における消防水利を確保するため、防火水槽を設置する。	22(10)	耐震性防火水槽（100立方メートル）2基	37
		23(11)	耐震性防火水槽（100立方メートル）1基	28
		24(12)	耐震性防火水槽（100立方メートル）2基	56
		25(13)		—
		26(14)	耐震性防火水槽（100立方メートル）2基	56
		合計		177
6 1 3 3				

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	年度計画			
		年度(西暦)	概要	事業費 単位：百万円	
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 JR岸辺駅周辺整備事業 [東部拠点整備室]	JR岸辺駅周辺の地域拠点として、 東部拠点のまちづくりとの整合を保ちながら、駅前にふさわしい活気あるまちの実現を図る。 【まちづくり推進ポリシー136の101】	22(10)	関係機関協議・調整	—	
		23(11)	関係機関協議・調整	—	
		24(12)	関係機関協議・調整	—	
		25(13)	関係機関協議・調整	—	
		26(14)	関係機関協議・調整	—	
6	2	1	3	合計	—
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 千里山駅周辺整備事業 [都市整備室]	阪急千里山駅周辺地区の居住環境の創出、都市機能の更新、住宅供給促進を図るため、住宅市街地総合整備事業等により、千里山佐井寺線など公共施設等の整備を実施する。また、公共施設整備の一部を都市再生機構の直接施行制度により整備を行う。 【重点プログラム46の37】 【まちづくり推進ポリシー136の106】	22(10)	実施設計、用地買収、都市再生機構負担金 等	474	
		23(11)	建設工事、用地買収、都市再生機構負担金 等	543	
		24(12)	実施設計、建設工事、都市再生機構負担金 等	409	
		25(13)	建設工事、用地買収、都市再生機構負担金 等	679	
		26(14)	建設工事、都市再生機構負担金 等	196	
6	2	1	3	合計	2,301
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 千里南地区センター再整備事業 [千里再生室]	千里南地区センター再整備事業基本計画(案)に基づいて公共施設や都市基盤の整備を行う。 【重点プログラム46の30,36】 【まちづくり推進ポリシー136の85,102,105】	22(10)	建設工事、借地料 等	639	
		23(11)	借地料 等	93	
		24(12)	サービス購入費、市民センタービル解体・撤去 等	802	
		25(13)	サービス購入費、公共広場基本設計 等	492	
		26(14)	サービス購入費、用地購入費、南センタービル解体・撤去 等	1,664	
6	2	1	3	合計	3,690
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 東部拠点整備事業 [東部拠点整備室]	本市の東部拠点として、「緑と水につつまれた健康・教育創生拠点」を基本に、本市のみならず北大阪全体に貢献でき、また周辺地域にも寄与できる魅力的で個性ある、近未来のまちづくりを実現する。 【重点プログラム46の12,34】 【まちづくり推進ポリシー136の19,36,100】	22(10)	関連施設整備・管理者負担金 等	541	
		23(11)	関連施設整備・管理者負担金 等	2,479	
		24(12)	関連施設整備・管理者負担金 等	976	
		25(13)	関連施設整備・管理者負担金 等	1,083	
		26(14)	関連施設整備・管理者負担金 等	127	
6	2	1	5	合計	5,206
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 紫金山公園整備 [緑と水のふれあい課]	吹田風土記の丘・紫金山公園基本計画に基づき、自然と歴史的環境の保全、活用を目的とした総合的な公園整備を行う。 【まちづくり推進ポリシー136の116】	22(10)	施設整備、散策路整備 等	48	
		23(11)		—	
		24(12)		—	
		25(13)		—	
		26(14)		—	
6	2	2	1	合計	48
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 片山公園整備 [緑と水のふれあい課]	未開設区域の整備を行う。 【まちづくり推進ポリシー136の51】	22(10)		—	
		23(11)	実施設計	3	
		24(12)	用地買収	133	
		25(13)	施設整備	52	
		26(14)		—	
6	2	2	1	合計	188
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 朝日が丘緑地整備 [緑と水のふれあい課]	地域に残る自然と窯跡などの史跡の保存を図る。	22(10)		—	
		23(11)	用地買収、実施設計	120	
		24(12)	整備工事	10	
		25(13)		—	
		26(14)		—	
6	2	2	1	合計	130

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	年度計画		
		年度(西暦)	概要	事業費 単位：百万円
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 千里南公園再整備 [緑と水のふれあい課] 6 2 2 1	千里南地区センター再整備事業における関連事業として、既存施設の再整備を図る。	22(10)	施設整備	16
		23(11)	施設整備	21
		24(12)	施設整備	27
		25(13)		—
		26(14)		—
		合計		64
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 公園環境(トイレ)整備 [緑と水のふれあい課] 6 2 2 2	市民のいこいの場である公園にトイレを設置する。	22(10)	施設整備	16
		23(11)	施設整備	29
		24(12)	施設整備	42
		25(13)	施設整備	42
		26(14)	施設整備	42
		合計		171
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 里山保全事業 [緑と水のふれあい課] 6 2 2 2	市内に残された数少ない里山の環境がある樹木の保全・活用を図る。	22(10)		—
		23(11)		—
		24(12)	施設整備	4
		25(13)		—
		26(14)		—
		合計		4
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 交通バリアフリー化事業 [交通政策課] 6 2 3 1	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づき事業を実施する。 【重点プログラム46の17, 42】 【まちづくり推進ポリシー136の46, 92, 108, 126】	22(10)	特定経路等整備工事及び実施設計等	590
		23(11)	特定経路等整備工事及び実施設計等	103
		24(12)	特定経路等整備工事及び実施設計等	216
		25(13)	特定経路等整備工事及び実施設計等	333
		26(14)	特定経路等整備工事及び実施設計等	221
		合計		1,463
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 交通安全施設整備 [交通政策課] 6 2 3 4	歩道の整備、段差解消及び防護柵の設置等の交通安全施設の改良を行う。 【重点プログラム46の17, 42】 【まちづくり推進ポリシー136の46, 92, 126】	22(10)	歩道整備等	50
		23(11)	歩道整備等	69
		24(12)	歩道整備等	69
		25(13)	歩道整備等	69
		26(14)	歩道整備等	69
		合計		326
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 自転車駐車場の整備 [交通政策課] 6 2 4 1	市内の鉄道駅に有料の自転車駐車場の整備し、歩行者等の安全や通行機能確保を図る。 【重点プログラム46の37】 【まちづくり推進ポリシー136の106, 108】	22(10)	整備工事及び実施設計等(千里山地区)	199
		23(11)	整備工事(千里山地区)	95
		24(12)	整備工事(千里山地区)	173
		25(13)		—
		26(14)		—
		合計		467
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 西吹田駅前線立体交差事業(駅前交通広場) [道路整備課] 6 2 5 1	南吹田一丁目～南吹田三丁目地区のJR東海道本線との立体交差区間の整備を図る。 L = 約390m (地下道部L = 約90m) W = 21m (地下道部W = 12m) 【重点プログラム46の38】 【まちづくり推進ポリシー136の109, 110】	22(10)	詳細設計(本線)等	147
		23(11)	詳細設計(本線)、用地買収、物件補償等	566
		24(12)	整備工事(本線)、用地買収、物件補償等	1,852
		25(13)	整備工事(本線)	2,844
		26(14)	整備工事(本線)	3,194
		合計		8,603

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	年度計画		
		年度(西暦)	概要	事業費 単位：百万円
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 千里山佐井寺線道路新設 [道路整備課]	未整備区間690mの内松が丘工区 L = 405m	22 (10)	基本設計、用地買収等	523
		23 (11)	用地買収、物件補償等	523
		24 (12)	用地買収、物件補償等	217
		25 (13)	用地買収、物件補償等	217
		26 (14)	造成工事等	121
		合 計		1,601
6 2 5 1				
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 道路新設改良 [道路整備課]	市内各所の道路の新設、改良工事を行う。 【まちづくり推進ポリシー136の92, 112】	22 (10)	新設改良工事 (L = 110m)	64
		23 (11)	新設改良工事 (-)	113
		24 (12)	新設改良工事 (L = 470m)	209
		25 (13)	新設改良工事 (L = 540m)	111
		26 (14)	新設改良工事 (L = 820m)	154
		合 計		651
6 2 5 2				
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 道路緑化及び景観整備 [道路整備課]	市内各所の道路の緑化及び景観整備を行う。	22 (10)		-
		23 (11)	実施設計、整備工事 (L = 130m)	24
		24 (12)	整備工事 (L = 250m)	30
		25 (13)	整備工事 (L = 450m)	70
		26 (14)	実施設計、整備工事 (L = 200m)	42
		合 計		166
6 2 5 2				
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 橋梁新設改良 [道路整備課]	橋梁の補強工事等を行う。	22 (10)	詳細設計、補強工事	57
		23 (11)	詳細設計、補強工事	62
		24 (12)	詳細設計、補強工事	23
		25 (13)	詳細設計、補強工事	32
		26 (14)	補強工事	15
		合 計		189
6 2 5 3				
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 道路舗装 [道路整備課]	市内各所の道路の舗装を行う。 【重点プログラム46の17】 【まちづくり推進ポリシー136の46】	22 (10)	舗装工事	102
		23 (11)	舗装工事	143
		24 (12)	舗装工事	143
		25 (13)	舗装工事	143
		26 (14)	舗装工事	143
		合 計		674
6 2 5 3				
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 自己水源の確保と浄配 水施設の整備 [浄水室]	安定した水道システムの確立のため、自己水源の確保に努めるとともに、老朽化した浄水施設の改良・更新や浄配水施設の耐震補強を図る。	22 (10)	浄配水施設改良工事・浄配水施設耐震補強工事・さく井掘替え・補修工事等	748
		23 (11)	浄配水施設改良工事・浄配水施設耐震補強工事・さく井掘替え・補修工事等	936
		24 (12)	浄配水施設改良工事・浄配水施設耐震補強工事・さく井掘替え・補修工事等	756
		25 (13)	浄配水施設改良工事・浄配水施設耐震補強工事・さく井掘替え・補修工事等	513
		26 (14)	浄配水施設改良工事・浄配水施設耐震補強工事・さく井掘替え・補修工事等	888
		合 計		3,841
6 2 6 1				
6 2 6 3				
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 計画的な管路整備 [工務室]	安定した水道システムの確立のため、基幹管路の耐震化や配水管の更新等を行う。	22 (10)	基幹管路整備工事、配水管整備工事等	836
		23 (11)	基幹管路整備工事、配水管整備工事等	751
		24 (12)	基幹管路整備工事、配水管整備工事等	845
		25 (13)	基幹管路整備工事、配水管整備工事等	868
		26 (14)	基幹管路整備工事、配水管整備工事等	808
		合 計		4,108
6 2 6 3				

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	年度計画		
		年度(西暦)	概要	事業費 単位：百万円
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 公共下水道管渠整備 [下水道整備課]	全市水洗化の達成のため、引続き汚水管渠整備を行う。 雨水未整備地区の浸水に対する安全度を高めるため雨水管渠整備を図るとともに、浸水被害のある箇所から重点的に浸水対策を進める。	22(10)	汚水管渠(φ200~800mm) L=791m 雨水管渠(□1,500×1,500mm) L=40m	403
		23(11)	汚水管渠(φ300mm) L=156m 雨水管渠(φ500~□2,500×1,500mm) L=447m 高度処理水圧送管(φ250mm) L=1,380m	533
		24(12)	汚水・合流管渠(φ250~□3,300×2,640mm) L=505m 雨水管渠(φ1,350~2,000mm) L=477m	1,078
		25(13)	汚水・合流管渠(φ200~□3,200×2,560mm) L=929m 雨水管渠(φ1,350~2,000mm) L=335m	937
		26(14)	合流管渠(φ350~□3,000×2,400mm) L=716m 雨水管渠(φ1500mm) L=180m	952
		合計		3,903
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 下水処理場整備 [水再生室]	各下水処理場の施設整備、改築更新工事等を行う。	22(10)	長寿命化計画策定業務、南吹田設備工事、南吹田改修工事、川面設備設計、その他	533
		23(11)	用地買収、南吹田設備工事、南吹田改修工事、南吹田防食工事、川面改修工事、川面設備工事	1,373
		24(12)	用地買収、南吹田改修工事、南吹田防食工事、川面設備設計、川面設備工事	438
		25(13)	用地買収、南吹田設備設計、南吹田防食工事	101
		26(14)	用地買収、南吹田防食工事、南吹田設備工事、川面設備工事	290
		合計		2,735
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 川園ポンプ場整備 [水再生室]	川園ポンプ場の施設整備、改築更新工事を行う。	22(10)	設備工事、実施設計、その他	149
		23(11)	設備工事	210
		24(12)	設備工事、実施設計	305
		25(13)		—
		26(14)	設備工事	210
		合計		874
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 南吹田下水処理場汚泥処理施設整備 [水再生室]	耐用年数の過ぎた汚泥処理施設を、循環型社会に対応したシステムに改築更新する。	22(10)	アドバイザー業務委託、その他	1
		23(11)	アドバイザー業務委託	17
		24(12)	施設工事、実施設計	210
		25(13)	設備工事、実施設計	1,104
		26(14)	設備工事	1,700
		合計		3,032
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 下水処理場高度処理整備 [水再生室]	下水道法改正に基づき、窒素・リン等の排出負荷量を削減するために施設の改修を行う。	22(10)	南吹田改修工事、その他	288
		23(11)	南吹田実施設計	15
		24(12)	南吹田設備工事	84
		25(13)	川面実施設計	21
		26(14)		—
		合計		408
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 合流式下水道緊急改善整備 [水再生室]	合流式下水道の雨天時放流水の水質向上を図るため、施設の改修を行う。	22(10)	南吹田実施設計	11
		23(11)	南吹田整備工事、川面実施設計	681
		24(12)	南吹田整備工事、川面整備工事、川園実施設計	1,060
		25(13)	南吹田整備工事、川面整備工事、川園整備工事	1,177
		26(14)		—
		合計		2,929
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 公共下水道の管渠の雨水レベルアップ整備 [下水道総務課] [下水道整備課]	南吹田処理区・川面処理区における抜本的な浸水対策のため、雨水レベルアップ整備を行う。	22(10)	道路等復旧工、基本設計	109
		23(11)	整備計画の検討	—
		24(12)	整備計画の検討	—
		25(13)	整備計画の検討	—
		26(14)	整備計画の検討	—
		合計		109

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	年度計画		
		年度(西暦)	概要	事業費 単位：百万円
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 安威川流域下水道 (大阪府施行) [下水道総務課]	安威川流域下水道事業の管渠・処理場・ポンプ場整備に伴う本市負担。	22(10)	管渠・処理場・ポンプ場整備工事	86
		23(11)	管渠・処理場・ポンプ場整備工事	235
		24(12)	管渠・処理場・ポンプ場整備工事	162
		25(13)	管渠・処理場・ポンプ場整備工事	147
		26(14)	管渠・処理場・ポンプ場整備工事	192
		合 計		822
6 2 7 4				
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 正雀処理区の編入事業 [下水道整備課]	維持管理費や建設費の縮減を図るため、正雀処理区を安威川流域下水道区域に編入させる。	22(10)	管更生工事、実施設計	135
		23(11)	管更生工事、接続管渠等整備工事、浸水水対策工事、実施設計	894
		24(12)	管更生工事、接続管渠等整備工事、浸水水対策工事、実施設計	996
		25(13)	管更生工事、接続管渠等整備工事、浸水水対策工事、実施設計	1,531
		26(14)	管更生工事	577
		合 計		4,133
6 2 7 4				
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 公共下水道計画・認可 事業 [下水道総務課]	雨水基本計画、合流改善計画及び高度処理計画等を策定し、事業実施に必要なとなる事業認可変更等の法手続きを行う。	22(10)	都市計画法・下水道法の認可変更	3
		23(11)	雨水基本計画の策定(春日非水区)、下水道事業の変更計画の策定(処理区編入)	16
		24(12)	都市計画法・下水道法の認可変更(処理区変更)	3
		25(13)	下水道事業に係る調査研究	1
		26(14)	下水道事業に係る調査研究	1
		合 計		24
6 2 7 -				
「良好な住宅・住環境づくり」 市営住宅の建替え [住宅政策課]	狭小・老朽化した昭和40年代以前の市営住宅を建替えることにより、住環境の向上を図る。	22(10)	基本計画、基本設計、用地購入	2,551
		23(11)	実施設計	60
		24(12)	建設工事	610
		25(13)	建設工事	2,303
		26(14)	建設工事	1,496
		合 計		7,020
6 3 1 3				
「良好な住宅・住環境づくり」 市営住宅の改善の促進 [住宅政策課]	吹田市営住宅ストック総合活用計画等に基づく改善事業の手法により市営住宅の住環境の向上を図る。	22(10)	岸部中住宅、豊津住宅、千里山西住宅、千里山東改善工事	441
		23(11)	豊津住宅、千里山東住宅改善工事	179
		24(12)	千里山東住宅改善工事	66
		25(13)	千里山東住宅改善工事	99
		26(14)	津雲台第2住宅直圧給水工事、千里山東改善工事	27
		合 計		812
6 3 1 3				
「安全で魅力的なまちづくり」 ポケットパーク整備事業 [緑と水のふれあい課]	小規模なスペースを利用し、まちに魅力と潤いのある空間を創出するために、市内にポケットパークを整備していく。 【まちづくり推進ポリシー136の98】	22(10)		-
		23(11)	豊津・江坂・南吹田地域	21
		24(12)	千里山・佐井寺地域	21
		25(13)	千里NT地域	21
		26(14)	豊津・江坂・南吹田地域	21
		合 計		84
6 4 1 4				

●制度等の施策関係

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「安全なまちづくり」 公共施設の耐震改修 [安心安全室] [各所管課]	市有建築物が災害時に果たす役割等を総合的に判断して、計画的に順次、耐震診断を実施し、耐震改修を推進する。	継続	公共建物の耐震化	22(10)	14,217
				23(11)	14,059
				24(12)	13,109
				25(13)	9,017
				26(14)	9,134
				合計	59,536
6	1	1	1		
「安全なまちづくり」 建築物の耐震改修促進事業 [建築指導課]	地震による建築物の倒壊等の被害から市民の生命、身体及び財産を保護するため、建築物の耐震改修の促進のための措置を講ずることにより、建築物の地震に対する安全性の向上を図る。	継続	1. 耐震診断・耐震改修の指導助言、窓口相談及び知識の普及・啓発 2. 建築物の耐震診断助成（吹田市既存民間建築物耐震診断補助金交付要綱） 3. 建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づく指導助言	22(10)	8,925
				23(11)	8,925
				24(12)	13,550
				25(13)	13,550
				26(14)	13,550
				合計	58,500
6	1	1	1		
「安全なまちづくり」 防災等複合施設建設事業 [政策推進室]	防災等複合施設及び市庁舎周辺の整備構想について検討を行う。	継続	【まちづくり推進ポリシー136の107】	22(10)	3,000
				23(11)	—
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				合計	3,000
6	1	1	2		
「安全なまちづくり」 非常用物資の備蓄及び防災用資機材の整備 [安心安全室]	災害時における生活必需品等の非常用物資の備蓄を図るとともに、自主防災組織等に対して、防災用資機材を給付する。	継続	【まちづくり推進ポリシー136の123】	22(10)	3,767
				23(11)	2,969
				24(12)	2,339
				25(13)	5,927
				26(14)	6,475
				合計	21,477
6	1	1	2		
「安全なまちづくり」 防災行政無線デジタル化改修 [安心安全室]	防災行政無線について、データ通信や双方向通信、複数チャンネル化が可能となるようアナログ方式からデジタル方式に改修する。	継続		22(10)	59,672
				23(11)	—
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				合計	59,672
6	1	1	2		
「安全なまちづくり」 防災ハンドブックの改訂 [安心安全室]	防災意識の向上及び安全確保の方策や避難所の位置などを記載した防災ハンドブックを転入者に配布し、災害対策の周知を図る。	継続		22(10)	1,898
				23(11)	1,898
				24(12)	1,898
				25(13)	1,898
				26(14)	1,898
				合計	9,490
6	1	1	3		
「安全なまちづくり」 災害ボランティア育成事業 [安心安全室]	吹田市職員の緊急防災要員以外に吹田市退職職員などボランティアの育成を図り、吹田市職員として経験した専門性を活かして、初期防災活動体制を充実させる。	継続	【まちづくり推進ポリシー136の125】	22(10)	42
				23(11)	42
				24(12)	42
				25(13)	42
				26(14)	42
				合計	210
6	1	1	3		

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「安全なまちづくり」 地域防災計画の推進 [安心安全室]	東南海・南海地震や都市型直下地震に対応するため、具体的な行動計画を策定する。	継続	【重点プログラム46の40】 【まちづくり推進ポリシー136の121】	22(10)	－
				23(11)	－
				24(12)	－
				25(13)	10,140
				26(14)	－
				合計	10,140
6	1	1	4		
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 交通災害・火災等共済制度 [市民協働推進室]	交通事故や火災等により災害を受けた者を救済するため共済制度を設け、市民生活の安定と福祉の増進に寄与する。	継続	吹田市交通災害・火災等共済条例	22(10)	108,272
				23(11)	70,576
				24(12)	70,817
				25(13)	71,076
				26(14)	71,351
				合計	392,092
6	1	1	－		
6	2	3	－		
「安全なまちづくり」 安心安全コミュニティスポット設置事業 [安心安全室]	市内34地区において、公園・遊園等を利用して、地域の安全確保のための拠点の場づくりを地域の人たちが中心になって設置する事業に対し一部補助する。	継続	【まちづくり推進ポリシー136の120】	22(10)	2,000
				23(11)	800
				24(12)	－
				25(13)	－
				26(14)	－
				合計	2,800
6	1	2	2		
「安全なまちづくり」 消防職員・団員に対する教育・訓練の充実 [消防本部総務課]	緊急事態に迅速かつ的確な対応をするため、職員及び団員の教育・訓練を充実し、現場対応能力の維持・向上を図る。	継続	1. 教育訓練施設の整備 2. 日常訓練、特別訓練の強化 3. 府立消防学校等の幹部教育、専科教育の受講 4. 特殊技能(資格)の修得	22(10)	11,169
				23(11)	13,143
				24(12)	12,366
				25(13)	12,366
				26(14)	12,366
				合計	61,410
6	1	3	1		
「安全なまちづくり」 消防力整備及び消防組織機構の検討 [消防本部総務課]	消防力の整備指針に基づき、本市の実情に応じた署所、車両、人員等の整備目標を検討し、消防力不足地域の改善を図るとともに、消防組織機構の見直しにより、効率的な組織運営を図る。	継続	1. 南千里地域の消防力整備の検討 2. 消防組織機構の見直し *平成17年6月「消防力の整備指針」 *吹田市消防本部の組織に関する規則ほか 【まちづくり推進ポリシー136の127】	22(10)	－
				23(11)	－
				24(12)	－
				25(13)	－
				26(14)	－
				合計	－
6	1	3	1		
「安全なまちづくり」 北消防署の改修 [消防本部総務課]	昭和41年に建設され、昭和53年に増築された現庁舎は、RC2階建て敷地利用率も悪く老朽化しているため、中層化に加え近代的な署機能を整備し、消防拠点施設として機能充実を図る。	継続	現行敷地での建替えのほか、南千里地域への移転建替えも視野に入れ、庁舎建設を検討する。 【まちづくり推進ポリシー136の127】	22(10)	－
				23(11)	－
				24(12)	－
				25(13)	－
				26(14)	－
				合計	－
6	1	3	1		
「安全なまちづくり」 防火意識の啓発と普及 [予防課]	春、秋の火災予防運動を軸に各防火協力団体等の協力を得て、防火PRを積極的に行うとともに、市民に対する防火意識の普及と広報活動の効果をあげるために、消防音楽隊や防災指導用資機材の活用を図る。	継続	1. 消防音楽隊及び防災指導用資機材の活用 2. 消防フェスティバルの開催 3. 住宅防火訪問	22(10)	1,479
				23(11)	1,480
				24(12)	1,415
				25(13)	1,411
				26(14)	1,341
				合計	7,126
6	1	3	2		

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「安全なまちづくり」 予防査察及び自主防火管理の充実 [予防課] 6 1 3 2	各署の予防担当者の査察技術の向上を図りながら、危険物施設及び防火対象物の査察を実施する。また、防火対象物の実態に応じ現地指導を行い、防火管理の徹底を図る。	継続	予防技術検定	22(10)	16
				23(11)	16
				24(12)	16
				25(13)	16
				26(14)	16
				合計	80
「安全なまちづくり」 自主防火組織の育成強化 [予防課] 6 1 3 2	防火意識の啓発と初期消火を目的とした家庭防火クラブの設立を促し、指導育成を図る。 また、幼年期からの防火意識の啓発を目的として、幼年消防クラブを結成し、育成を図る。	継続	1. 自治会を単位に約20名で、毎年度1組織の家庭防火クラブの結成 2. 幼稚園を単位に、毎年度2クラブの結成	22(10)	1,212
				23(11)	1,316
				24(12)	1,699
				25(13)	1,073
				26(14)	1,507
				合計	6,807
「安全なまちづくり」 位置情報通知システム(統合型) [指令調査課] 6 1 3 3	現在導入している、新発信地表示システムと携帯・IP電話の位置情報通知システムが統合された新しい位置情報通知システム(統合型)を導入する。	新規	1. 119番受付の効率化 2. 発信地表示システム利用料の低減	22(10)	8,723
				23(11)	5,831
				24(12)	5,831
				25(13)	5,831
				26(14)	5,831
				合計	32,047
「安全なまちづくり」 消防・救急無線デジタル化 [指令調査課] 6 1 3 3	消防及び救急無線機器のデジタル方式へ移行する。	継続	電波法関係審査基準(平成13年総務省訓令第67号)の一部改正(平成15年10月総務省通信基盤局通知)	22(10)	—
				23(11)	—
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				合計	—
「安全なまちづくり」 救急安心センター運営事業 [指令調査課] 6 1 3 3	症状の緊急性や救急車の要否について判断に悩む市民に対して、医学的見地から適切な助言を行い、多くの市民に安心感を与えるとともに、必要なときはワンストップで救急車を出場させるコールセンターを運営する。大阪市消防局を事業主体とし、本市は事業負担金を拠出し運営にあたる。	新規	1. 救急医療体制の充実 2. 重症者の早期発見による救急搬送の実現	22(10)	6,077
				23(11)	6,077
				24(12)	6,077
				25(13)	6,077
				26(14)	6,077
				合計	30,385
「安全なまちづくり」 可搬式小型動力ポンプ整備 [警備課] 6 1 3 3	震災時の同時多発火災に対応するとともに消防力の不足を補い、さらに自主消火組織を育成強化し、地域防災体制の確立を図り、市民参加による災害に強いまちづくりを進める。	継続	1. 可搬式小型動力ポンプ及び資材保管庫の設置 2. 自主消火組織の育成強化	22(10)	9,922
				23(11)	2,840
				24(12)	2,840
				25(13)	2,840
				26(14)	2,840
				合計	21,282
「安全なまちづくり」 地域防災計画に基づく消防活動体制の充実 [警備課] 6 1 3 3	大規模災害をはじめとする各種災害に対し、迅速・的確に対応する、現有消防力を勘案し、効率的に活動できる体制を充実するための検討を行う。	継続	1. 消防活動体制の充実 2. 消防訓練の実施 3. 救護対策の推進	22(10)	—
				23(11)	—
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				合計	—

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「安全なまちづくり」 指揮体制の充実強化 [警備課]	近年、大規模・特殊化する傾向にある災害に対し、迅速かつ的確な対応が今まで以上に求められるため、指揮体制の充実強化を図ることにより、災害発生時の被害のさらなる軽減に努める。	継続	1. 指揮体制の充実強化 2. 各種災害への対応力の強化	22(10)	—
				23(11)	—
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				合計	—
6	1	3	3		
「安全なまちづくり」 自衛消防組織の育成強化 [警備課]	一定規模以上の事業所に対し、自衛消防組織の組織化を促し、装備の充実を指導するとともに、訓練・行事等への参加を呼びかける。	継続	1. 消防訓練、消防操法等指導の実施 2. 各種研修会の実施	22(10)	—
				23(11)	—
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				合計	—
6	1	3	3		
「安全なまちづくり」 救助活動体制の強化 [救急救助課]	各種教養派遣や訓練等を通じて、隊員の質的向上に努めるとともに、救助資機材を整備し、救助活動体制の充実強化を図る。	継続	1. 救助訓練等の強化 2. 救助資機材等の整備・検討 3. 救助隊員の質的向上	22(10)	1,005
				23(11)	3,572
				24(12)	1,852
				25(13)	113
				26(14)	784
				合計	7,326
6	1	3	3		
「安全なまちづくり」 応急手当の普及啓発の推進 [救急救助課]	救急講習等を通じて市民に応急手当の普及・啓発を行い、自主救護能力の向上を図る。	継続	1. 応急手当普及啓発活動の実施 2. 応急手当普及啓発用資機材整備	22(10)	1,563
				23(11)	2,228
				24(12)	2,242
				25(13)	2,256
				26(14)	2,270
				合計	10,559
6	1	3	4		
「安全なまちづくり」 救急救命体制の推進 [救急救助課]	救急隊員の応急処置範囲の拡大に伴い、救急救命士等の資格取得を行うとともに、重篤患者の救命率向上を図るため、第3次救急救命高度化推進計画を推進し、資機材の整備を図る。	継続	1. 高規格救急車等の資機材の整備 2. 救急救命士等の資格取得の推進 3. 救急業務体制の整備	22(10)	9,271
				23(11)	11,666
				24(12)	8,468
				25(13)	9,135
				26(14)	7,747
				合計	45,887
6	1	3	4		
「安全なまちづくり」 安心安全の都市宣言 [安心安全室]	安心安全の都市宣言を行い、安全なコミュニティ、安心の福祉・医療、安定した暮らし・働き、安寧なる市民生活の四つの「安」によるセーフティネットのさらなる充実をめざす。	継続	【重点プログラム46の39】 【まちづくり推進ポリシー136の117】	22(10)	865
				23(11)	111
				24(12)	780
				25(13)	111
				26(14)	780
				合計	2,647
6	1	—	—		
「安全なまちづくり」 国民保護法関連事業 [安心安全室]	国民保護法に基づく計画及び訓練を行い、住民避難体制の確立を行う。	継続	国民保護法	22(10)	135
				23(11)	135
				24(12)	135
				25(13)	135
				26(14)	135
				合計	675
6	1	—	—		

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「安全なまちづくり」 安心・安全のまちづくり推進事業 [安心安全室]	市民との協働による安心・安全のまちづくりの推進を図る。	継続	安心・安全推進啓発事業 安心・安全巡回パトロール事業 【まちづくり推進ポリシー136の119,120】	22(10)	16,643
				23(11)	16,643
				24(12)	16,643
				25(13)	16,643
				26(14)	16,643
				合計	83,215
6	1	-	-		
「安全なまちづくり」 新型インフルエンザ対策事業 [安心安全室] [各所管課]	高病原性のH5N1型鳥インフルエンザが、人から人に感染する新型インフルエンザに変異することが懸念されており、吹田市新型インフルエンザ対策行動計画に基づき、発生時に備えた対策を実施する。	継続	新型インフルエンザ発生時に、救急等に従事する職員の感染防止用防護具のほか、除菌剤等を備蓄する。	22(10)	5,299
				23(11)	-
				24(12)	5,299
				25(13)	-
				26(14)	5,299
				合計	15,897
6	1	-	-		
「暮らしや都市活動を支える基盤づくり」 千里ニュータウン再生に向けた取組 [千里再生室]	関係機関等と協議、調整を行いながら、千里ニュータウンの再生への具体化に向け取り組む。	継続	千里ニュータウン再生指針 千里ニュータウンのまちづくり指針 住区再生プラン(案) 【まちづくり推進ポリシー136の102】	22(10)	-
				23(11)	-
				24(12)	-
				25(13)	-
				26(14)	-
				合計	-
6	2	1	1		
「暮らしや都市活動を支える基盤づくり」 近隣センター再生に向けた取組 [産業にぎわい創造室] [千里再生室]	近隣センター再生に向けた本市の方針を作成する。	新規	近隣センターの再生方針を出すための庁内組織の設置、市場調査及び再生ビジョンの策定	22(10)	4,000
				23(11)	-
				24(12)	-
				25(13)	-
				26(14)	-
				合計	4,000
6	2	1	1		
「暮らしや都市活動を支える基盤づくり」 千里ニュータウンまちづくり支援事業 [都市整備室] [千里再生室]	千里ニュータウンのまちづくりについて、関係機関の連携を推進するとともに、市民主導型の広域的交流事業を支援する。	継続	1. 吹田市・豊中市千里ニュータウン連絡会議 2. 千里ニュータウン再生連絡協議会 【まちづくり推進ポリシー136の102】	22(10)	333
				23(11)	333
				24(12)	333
				25(13)	333
				26(14)	333
				合計	1,665
6	2	1	1		
「暮らしや都市活動を支える基盤づくり」 南吹田地域まちづくり事業 [都市整備室]	おおさか東線の新駅設置や周辺幹線道路の整備の進捗にあわせ、市民との協働により、地域特性を生かした魅力あるまちづくりを進める。	継続	【重点プログラム46の38】 【まちづくり推進ポリシー136の109】	22(10)	99
				23(11)	99
				24(12)	99
				25(13)	99
				26(14)	99
				合計	495
6	2	1	1		
「暮らしや都市活動を支える基盤づくり」 宅地化農地利用計画支援 [都市整備室]	無秩序な開発やスプロールの防止と、調和のとれた良好なまちづくりの推進のために、助言、指導、誘導等の支援を行う。	継続		22(10)	-
				23(11)	-
				24(12)	-
				25(13)	-
				26(14)	-
				合計	-
6	2	1	2		

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 おおさか東線の建設 (大阪外環状鉄道(株)施行) [都市整備室]	新大阪～加美～久宝寺間の城東貨物 線(20.3km)を電化客車運行し、南吹 田地区に新駅を設置する。	継 続	【重点プログラム46の38】 【まちづくり推進ポリシー136の109】	22(10)	61,870
				23(11)	108,735
				24(12)	108,735
				25(13)	108,735
				26(14)	108,735
				合 計	496,810
6 2 1 3					
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 用途地域等都市計画 見直し事業 [都市整備室]	都市計画マスタープランの市街地の 将来像を実現するための、土地利用 の規制誘導の根幹となる用途地域等 (高度地区、高度利用地区、防火地 域及び準防火地域、風致地区等)の 見直しを行う。	継 続	都市計画法	22(10)	5,616
				23(11)	—
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				合 計	5,616
6 2 1 —					
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 特色のある公園づく り [緑と水のふれあい課]	公園を花木等によって特色づける。	継 続		22(10)	1,566
				23(11)	2,823
				24(12)	2,823
				25(13)	2,823
				26(14)	2,823
				合 計	12,858
6 2 2 1					
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 公園等の計画的整備 [緑と水のふれあい課]	地域の特性にあわせた、個性豊かな 公園等を整備するため、地域の現状 と課題を調査し、計画的に公園、遊 園等の整備や改修を進める。	継 続	公園等の全体整備計画の策定 ・街区公園・遊園の整備、改修 ・公園の遊具改修 ・緑道の整備、改修 ・市民参加型公園整備構想の検討(片山 公園)	22(10)	—
				23(11)	—
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				合 計	—
6 2 2 1					
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 市民参加型による千 里北公園東部地区再 整備事業 [緑と水のふれあい課]	公園東部地区の一般開放されていな い区域に、市民参加による花壇づく りの取り組みをはじめ。また野鳥 の食餌となる樹木を植栽する。	継 続	・花壇づくり(住民参加型) ・苗木植栽	22(10)	848
				23(11)	1,515
				24(12)	2,411
				25(13)	1,415
				26(14)	1,024
				合 計	7,213
6 2 2 3					
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 市民参画型公園池維 持管理 [公園管理課]	水草除草作業などの公園池の生態系 の保全活動を市民協働で行う。	継 続	吹田市みどりの基本計画 吹田市環境基本計画	22(10)	280
				23(11)	—
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				合 計	280
6 2 2 3					
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 公園・緑地サポータ ー事業 [公園管理課]	公園環境美化、竹林、里山保全活動 に対して支援を行い、市民との協働 による事業として制度的な位置づけ を行う。	継 続	吹田市みどりの基本計画 【重点プログラム46の33】 【まちづくり推進ポリシー136の96】	22(10)	310
				23(11)	310
				24(12)	310
				25(13)	310
				26(14)	310
				合 計	1,550
6 2 2 3					

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 バリアフリー新法による移動円滑化基本構想の見直し及び交通事業者への補助 [交通政策課]	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づいた基本構想の見直し、及び事業計画の作成。また、交通事業者が行う駅舎等の整備事業に対し補助する。	継続	1. 基本構想の見直し及び事業計画の作成 2. 心のバリアフリーの推進 3. 交通事業者への補助金の交付 【重点プログラム46の42】 【まちづくり推進ポリシー136の92, 126】	22(10)	65,504
				23(11)	10,877
				24(12)	3,974
				25(13)	228
				26(14)	228
				合計	80,811
6	2	3	1		
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 違法駐車等防止対策 [交通政策課]	違法駐車等の防止啓発活動を行うことにより、交通渋滞の解消と、交通事故を未然に防止することで、市民の安全で快適な生活環境の保持及び向上を図る。	継続	吹田市違法駐車等の防止に関する条例	22(10)	1,742
				23(11)	1,742
				24(12)	1,742
				25(13)	1,742
				26(14)	1,742
				合計	8,710
6	2	3	2		
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 総合的自転車対策事業 [交通政策課]	自転車等対策事業と自転車駐車場管理事業を一元化し、業務間の連携強化、情報の共有、人員の効率的弾力的配置をすすめ、事業の効率的運用を図る。	継続	吹田市自転車駐車場条例 吹田市自転車等の放置防止に関する条例 吹田市レンタサイクル事業実施要綱	22(10)	437,626
				23(11)	438,211
				24(12)	456,049
				25(13)	478,785
				26(14)	477,665
				合計	2,288,336
6	2	3	3		
6	2	4	1		
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 交通安全運動の推進 [交通政策課]	交通安全運動の啓発及び事業実施。自転車安全運転免許証交付講習会及び、小学校等での交通安全教育における修了証交付により、歩行、自転車マナー向上を図る。	継続	「交通事故をなくす運動」吹田市推進協議会への補助事業	22(10)	1,000
				23(11)	1,000
				24(12)	1,000
				25(13)	1,000
				26(14)	1,000
				合計	5,000
6	2	3	5		
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 公共交通の充実 [交通政策課]	吹田市地域公共交通総合連携計画に基づき、公共交通の利用促進のための事業を実施する。また、環境と福祉に配慮したコミュニティバスを運行する。	継続	地域公共交通活性化事業の実施 コミュニティバス運行事業の実施 吹田市コミュニティバス運行事業補助金交付要綱	22(10)	51,136
				23(11)	45,441
				24(12)	45,688
				25(13)	44,924
				26(14)	44,944
				合計	232,133
6	2	4	2		
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 佐井寺片山高浜線道路新設 [道路整備課]	千里山松が丘～千里山西六丁目地区、L=1, 200mの事業化に向け関係機関と協議、調整を行う。	継続		22(10)	-
				23(11)	-
				24(12)	-
				25(13)	-
				26(14)	-
				合計	-
6	2	5	1		
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 すいた地籍調査官民境界等先行型促進事業 [道路管理課]	境界標等のデータの一元管理を図り、メンテナンスを容易にする。	継続		22(10)	12,912
				23(11)	12,912
				24(12)	12,912
				25(13)	12,912
				26(14)	12,912
				合計	64,560
6	2	5	3		

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 路側帯安全対策事業 [道路補修課]	市立小学校の通学路及びスクールゾーン等の歩車道分離のない市道を対象に、ドライバーの注意を促すため、道路の路側線や外側線の外側をグリーンに色分けする。	継続	【重点プログラム46の42】 【まちづくり推進ポリシー136の126】	22(10)	13,040
				23(11)	13,040
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				合計	26,080
6	2	5	4		
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 安全でおいしい水の供給 [工務室][浄水室]	水安全計画の策定など水質管理の向上、直結給水の推進と貯水槽水道の適正管理の啓発、鉛製給水管の早期解消を図る。	拡充	(拡充：鉛製給水管早期解消のための個別通知・助成金制度の創設)	22(10)	336,515
				23(11)	349,472
				24(12)	343,792
				25(13)	344,777
				26(14)	327,682
				合計	1,702,238
6	2	6	2		
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 環境に配慮した事業 [経営室] [工務室] [浄水室]	水循環を前提とした水道事業として環境に配慮した事業を実施する。	継続	【まちづくり推進ポリシー136の54】	22(10)	28,770
				23(11)	28,770
				24(12)	28,770
				25(13)	28,770
				26(14)	28,770
				合計	143,850
6	2	6	5		
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 水道サービスの充実 [料金課] [給水相談課] [水質課]	ニーズが高い、料金業務・給水装置の維持管理・水道水質にかかるサービスを充実する。	継続		22(10)	1,932
				23(11)	1,932
				24(12)	1,932
				25(13)	1,932
				26(14)	1,932
				合計	9,660
6	2	6	—		
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 広報・広聴・協働活動 [経営室]	水道事業について、より知っていたきながら、地域の水道として親しんでいただくための事業を実施する。	拡充	(拡充：水源見学や出前授業、PRの充実) 【まちづくり推進ポリシー136の56】	22(10)	30,708
				23(11)	30,708
				24(12)	30,708
				25(13)	30,708
				26(14)	30,708
				合計	153,540
6	2	6	—		
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 下水道台帳整備 [下水道管理課]	公共下水道の効率的な維持管理を行うため縮尺1/500で地盤高、管底高、管径、延長、勾配、汚水・雨水樹の別、取付管径及び延長を明記した台帳を作成するとともに電子化を図る。	継続	下水道法	22(10)	25,194
				23(11)	25,803
				24(12)	24,002
				25(13)	15,925
				26(14)	4,023
				合計	94,947
6	2	7	1		
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 水洗便所改造費助成 [下水道総務課]	公共下水道供用開始区域内において、くみ取り便所を水洗便所に改造する者(し尿浄化槽の切替接続者を含む)に対し、改造費助成金を交付する。	継続	吹田市水洗便所改造等助成規則	22(10)	2,038
				23(11)	2,023
				24(12)	2,188
				25(13)	2,188
				26(14)	2,188
				合計	10,625
6	2	7	—		

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 水洗便所改造費融資 あっ旋 [下水道総務課]	公共下水道供用開始区域内において、くみ取り便所を水洗便所に改造する者（し尿浄化槽の切替接続者を含む）に対し、融資あっせんを行う。	継続	吹田市水洗便所改造等融資あっ旋制度要綱	22(10)	30,000
				23(11)	30,000
				24(12)	30,000
				25(13)	30,000
				26(14)	30,000
				合計	150,000
6 2 7 -					
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 雨水貯留タンク普及 促進事業 [下水道管理課]	雨水の流出抑制及び有効利用を図るために、雨水貯留タンクの更なる普及促進を図る。	継続	【まちづくり推進ポリシー136の56】 【市制施行70周年記念事業】	22(10)	39,840
				23(11)	-
				24(12)	-
				25(13)	-
				26(14)	-
				合計	39,840
6 2 7 -					
「良好な住宅・住環境づくり」 長期優良住宅認定事業 [建築指導課]	長期にわたり良好な状態で使用するための措置がその構造及び設備について講じられた優良な住宅の普及を促進するため、その計画の認定を行う。	継続	長期優良住宅の普及の促進に関する法律	22(10)	1,232
				23(11)	1,232
				24(12)	1,232
				25(13)	1,232
				26(14)	1,232
				合計	6,160
6 3 1 1					
「良好な住宅・住環境づくり」 福祉型借上公共賃貸 住宅制度 [住宅政策課]	住宅に困窮する高齢者・障がい者世帯の住宅を確保するため、一定の水準と設備をもつ民間賃貸住宅を借上げて市営住宅として供給する。	継続		22(10)	68,134
				23(11)	106,118
				24(12)	94,107
				25(13)	152,969
				26(14)	135,458
				合計	556,786
6 3 1 2					
「良好な住宅・住環境づくり」 分譲マンション支援 事業 [住宅政策課]	分譲マンションの管理の適正化を推進し、分譲マンション管理組合間の交流に必要な情報等の提供を行う。	継続	1. マンション管理相談 2. マンション管理セミナー 3. 管理組合間の交流支援	22(10)	334
				23(11)	334
				24(12)	334
				25(13)	334
				26(14)	334
				合計	1,670
6 3 1 4					
「良好な住宅・住環境づくり」 マンションの建替え 支援事業 [都市整備室] [住宅政策課]	マンションの建替えの円滑化等に関する法律に基づき、マンションの建替えに関する法手続き等についての相談に応じ、助言及び認可を行う。	継続		22(10)	-
				23(11)	-
				24(12)	-
				25(13)	-
				26(14)	-
				合計	-
6 3 1 4					
良好な住宅・住環境づくり 千里ニュータウン地区 計画の策定 [都市整備室]	千里ニュータウンの全域を対象に、良好な住環境を守り・育てるため、地区計画を策定すべく取り組む。	継続	地区整備計画の策定 【まちづくり推進ポリシー136の102】	22(10)	-
				23(11)	-
				24(12)	-
				25(13)	-
				26(14)	-
				合計	-
6 3 2 -					

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「良好な住宅・住環境づくり」 建築物のアスベスト対策 [建築指導課]	既存民間建築物のアスベストの含有分析調査に対する費用の助成を行う。	新規		22(10)	750
				23(11)	750
				24(12)	750
				25(13)	750
				26(14)	750
				合計	3,750
6	3	2	-		
「良好な住宅・住環境づくり」 指定道路調査事業 [開発調整課] [建築指導課]	指定道路等の台帳整備及び調書の作成	継続		22(10)	5,446
				23(11)	5,446
				24(12)	5,446
				25(13)	5,446
				26(14)	5,446
				合計	27,230
6	3	2	-		
「景観に配慮したまちづくり」 すいた里親道路促進事業 [道路管理課]	市民グループ及び自治会等に道路の一定区間を路面清掃や除草などをしていただくことで地域の環境美化の推進を図る。	継続		22(10)	4,637
				23(11)	8,360
				24(12)	8,370
				25(13)	8,380
				26(14)	8,390
				合計	38,137
6	4	2	2		
「景観に配慮したまちづくり」 景観まちづくり推進事業 [都市整備室]	地域の特性を活かした、景観からのまちづくりを行うため、公共事業の調整や民間誘導、啓発、表彰、支援など、総合的な景観行政を推進する。	継続	吹田市景観まちづくり条例 【まちづくり推進ポリシー136の97】	22(10)	2,988
				23(11)	4,552
				24(12)	6,154
				25(13)	7,652
				26(14)	2,988
				合計	24,334
6	4	-	-		